

## 『小学校道徳 読み物資料集』からみた道徳教育

# Moral education as seen from the “moral Elementary Reading Sourcebook”

浜野 兼一

Hamano Kenichi

キーワード：道徳教育、小学校、読み物資料

### はじめに

本稿は、文部科学省発行の『小学校道徳 読み物資料集』（以下『読み物資料集』と略称）<sup>1</sup>の内容から導き出される道徳教育の意図や方向性について、検討・考察するものである。

小学校教育において、児童に道徳性を涵養することは、主要な教育目的のひとつであり、道徳的実践力を身に付けさせるためにも不可欠な取り組みといえる。したがって、小学校教育では、教育課程のなかにどのように道徳教育を盛り込んでいくかが課題となる。周知の通り、小学校の道徳については、学習指導要領が改訂を迎えるたびに「重視」する方針が打ち出されている。これに伴って、学校現場では児童のさまざまな変化に対応するため、望ましい道徳教育の確立に向けての模索が続けられている。

一方で、小学校における道徳教育重視を標榜するなら、昭和33年の道徳特設以降放置されたままとなっている「教科化」の問題をどうするのか、といった点も含めての検討が必要という声も少なからず出てきている。

本稿で明らかにしたいことは、まず、どのような背景のもとに『読み物資料集』が作成・発行されたのか、である。この点を踏まえて、特に低学年においてどのような資料が示され、上位学年とどのように相違しているのかを検討する。この理由は、『読み物資料集』の考察にあたって、就学前保育から接続する低学年をまずもって分析しなければ、その基本的枠組みや小学校道徳の意図がみえてこないと考えるからである。また、同資料集によって、児童に何を伝え、どのような徳性の涵養を目指しているのか、についても検討しなければならない。今後、小学校において様々な読み物資料を適切に活用するためにも、これらの点の解明が必要と考える。以上の検討を踏まえて、小学校の道徳教育の可能性を考察し、今後求められる道徳教育のあるべき姿を明らかにする。

## 1 『小学校道徳 読み物資料集』発行の背景

道徳教育重視を掲げる文部科学省は、子どもを取り巻く教育環境の変化、加速する高度情報化、児童が巻き込まれる事件の続発、虐待など、子どもと関わる社会問題が多様化している状況のなか、平成23年3月『読み物資料集』を発行した。

この『読み物資料集』は、小学校の道徳の授業において活用することを想定して作成されたものである。また、すでに発行、改訂を経た『心のノート』と関連付けられる資料でもある。文部科学省は、『読み物資料集』の発行に伴って「『心のノート』と『小学校道徳 読み物資料集』データの文部科学省ホームページへの掲載について（通知）」<sup>2</sup>を出し、現行の学習指導要領を踏まえた道徳教育に『読み物資料集』を活用することを促している。注目したいのは、資料集が授業等で活用しやすくするため電子ファイル化されている点である。実際の活用にあたっては、授業を行う教員の創意工夫も重要になるが、電子ファイル化により、「授業づくり」の可能性をより広げていくことになると考えられる。

次に、冒頭に記した「道徳教育重視」について述べる。道徳重視という文科省の見解は、初めて示されたものではなく、これまでも学習指導要領改訂のたびに同様の姿勢を示している。これまでとの違いと言えば、今回の学習指導要領における「道徳重視」は、平成18年に改正された教育基本法がその背景にあるということであろう。では、教育の根本法が改正されたことを踏まえて示された道徳教育重視とは、どのようなものなのであろうか。

学習指導要領の「総則」に示されている小学校の道徳教育の目標を整理すると、次のようになる<sup>3</sup>。

- i 教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かす
- ii 豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する
- iii 個性豊かな文化の創造を図る
- iv 公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努める
- v 他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成する

上記のうち、「伝統と文化を尊重」「我が国と郷土を愛する」「公共の精神を尊び」「他国を尊重」「環境の保全に貢献」などは、新たに盛り込まれた内容であるが、各事項のとらえかたには注意を要する。「新たに…」とは書いてあるが、これは、我が国の伝統、文化、公共の精神等が、これまでの道徳教育とは無縁のものであったということの意味するものではない。

昭和33年以降、それまでの全面主義道徳教育と並行して道徳特設というかたちをとり、教科ではなく教科書もない状況のなかで、小学校の道徳教育は行われてきた。このことから、学習指導要領によって教育目標の方向づけはなされていても、そこに道徳教育を行う上での曖昧さが残されていたことは否定できないのではないだろうか。道徳の時間の授業実施回数、授業内容等において地域、学校間の差異なども考え合わせると、前述の「新たに…」として示された事項を学校、教師の判断

で授業に取り入れたり、またはその反対で全く触れなかったり、といったことが少なからずあったと考えられる。

これらの点を踏まえると、改正教育基本法に基づいて加えられた道徳教育の目標に関する諸事項が学習指導要領に明示されたとしても、結局のところこれまでとあまり状況が変わらなくなる可能性が高い。道徳の教科化がすべてではないが、それを避け続けていても問題解決への光はみえてこない。教育現場で、これ以上道徳の時間を形骸化させてはならない、と考える。

それでもなお、子どもたちを取り巻く教育環境は時代を映し、それに対応した道徳教育が必要とってくる。いまできることとは何なのか。『読み物資料集』を活かした授業にもその期待の一端が浮かび上がる。

## 2 『読み物資料集』の概要

本節では、『読み物資料集』の内容、構成、タイトルなどを検討し、考察対象である低学年の特徴を明らかにする。まずは表1に示した「資料一覧」で全体の傾向と特徴を検討する。

表1 『小学校道徳 読み物資料集』 資料一覧

分類	資料名	道徳の内容項目	ページ
第1学年 及び	ぼんたと かんた	1－(1)	2
	シロクマの クウ	1－(2)	6
第2学年	どんな 一ねんせいに なるのかな	1－(3)	10
	たびに でて	2－(1)	12
	まりちゃんと あさがお	3－(1)	16
	ごちそうさまの あとで	4－(1)	20
	もりの ゆうびんやさん	4－(2)	24
	みんなの ニュース がかり	4－(2) ※	28
第3学年 及び	おひめさまと少年	1－(1)	32
	少しだけなら	1－(1) ※	36
第4学年	うれしく思えた日から	1－(5)	40
	卓球は四人まで	2－(3)	44
	ぼくの妹に	3－(1)	48
	ひどいよね	4－(1)	52
	レストランで	4－(1) ※	56
	妙見山のちかい ー岩崎弥太郎ー	4－(3)	60
	みんな、待っているよ	4－(4)	64
第5学年 及び	ホームステイ	1－(1)	68
	夏の日のこと	2－(2)	72
第6学年	知らない間の出来事	2－(3) ※	76

幸せコアラ	2 - (3) ※	82
その思いを受け継いで	3 - (1)	88
二ひきのカエル	3 - (1)	94
苦しいときだからこそ	4 - (1)	98
お客様	4 - (1)	102
きまりは何のために	4 - (1)	106
小川笹船	4 - (3)	110
立志の人 - 山川健次郎 -	4 - (7)	114
人間をつくる道 - 剣道 -	4 - (7)	118

※印の資料は、情報モラルについても取り上げている。

はじめに、『読み物資料集』が、「新しい小学校学習指導要領の第三章道徳を踏まえ、新設された内容項目、指導内容の重点項目及び情報モラルなどに関する読み物資料とその活用例を提供することとしたもの<sup>4)</sup>」であるということをとらえておく必要がある。この点の理解を前提として上記の表をみると、学年の分類が2年ごとに低学年・中学年・高学年と分けられ、それぞれの枠の中に、資料名が示されているのがわかる。児童の発達状況への配慮、学習内容の習得における可能性などを踏まえて考えると、タイトルの数、ページ数とも学年が上がるにしたがって増えてくるのは自明ともいえよう。一方で、表中の「道徳の内容項目」に目を向けると、取り扱われている項目が均一ではないことに気づく。

ここで、学習指導要領に示されている道徳の内容項目について確認しておく。表中の「道徳の内容項目」欄の数字「1」から「4」は、それぞれ次のような内容となっている。

- 1 「主として自分自身に関すること」
- 2 「主として他の人とのかかわりに関すること」
- 3 「主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること」
- 4 「主として集団や社会とのかかわりに関すること」

学習指導要領には、これら4つに大別された道徳の内容項目が、さらに項目ごといくつかの細目に分けられ示されている。学年全体からみると、例えば内容項目の状況をタイトル数の多い順にみていくと、「4 主として集団や社会とのかかわりに関すること」＝「13」、「1 主として自分自身に関すること」＝「7」、「2 主として他の人とのかかわりに関すること」＝「5」、「3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること」＝「4」となっている。

一方、低学年の場合は、全8タイトル中「1 主として自分自身に関すること」と「4 主として集団や社会とのかかわりに関すること」がそれぞれ3タイトル、「2 主として他の人とのかかわりに関すること」と「3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること」がそれぞれ1タイトルとなっている。

以上から、内容項目とタイトルの傾向としては、学年全体、または低学年だけをみても、自分自身、集団や社会とのかかわり、といったところが重点化されている。この点を念頭に置きつつ、次節では、『読み物資料集』における低学年の内容を考察する。

### 3 『読み物資料集』における低学年向け資料の検討

道徳教育に用いられる資料には写真や動画ファイル、作文、読み物など様々なものがある。これらのうち、「読み物」は資料として道徳の時間に活用されることも多い。この理由としては、文字による情報の提示が映像等によるそれよりも効果が期待できる、という点が挙げられる。この場合の効果とは、文字情報から取り込まれる事柄が児童一人ひとりの内面に、個別的に映し出されるというものである。映像等によるヴィジュアル化された情報は、それを見た児童にほぼ同一の事柄を伝える。しかし、文字情報の場合はその文字から得られるものが情報を受ける児童それぞれのとらえ方によって変わってくる。

以上の点を踏まえて、本節では低学年用として収録されている資料のうち、道徳の内容項目のひとつである「主として自分自身に関すること」<sup>5)</sup>に焦点をあてて検討する。同項目に該当する資料は3つあるが、それぞれを項目ごとの徳目に照らし合わせると次のようになる。

- ・「ぼんたと かんた」：健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。
- ・「シロクマの クウ」：自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。
- ・「どんな 一ねんせいに なるのかな」：よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。

次に、各資料の内容において注目すべきところを抜粋し（表2参照）、上記の徳目との関連について検討してみたい。

表2

資料名	記述	備考
「ぼんたと かんた」	「ぼくもいかない。じぶんでかんがえて きめた」	健康や安全について主体的に考え判断し行動する
「シロクマの クウ」	クウがにぎったてをひらいてみると、なんとねらったさかながはいっているではありませんか。 「やったやったよ！」	自分がやらなければならないことを、諦めずにしっかりと行う
「どんな 一ねんせいに なるのかな」	あれあれいけないことをしている こがいるね	善悪の判断をして、自ら良いことを積極的に行う

表2をみると、学校生活における低学年児童を取り巻く環境を想定して、具体的な場面で内容が構成されていることがわかる。これらの資料を道徳の授業で活用することによって、児童に道徳性

の基礎をはぐくむきっかけにはなるであろう。しかしながら、低学年ということを考えると各資料に盛り込まれた徳目の児童への伝わり方が懸念されるともいえよう。

その懸念とは、すべての資料に関して言えることであるが、徳目として盛り込まれた内容を児童が目にした際に、教師が意図しない方向にとらえてしまう可能性がある、ということである。

例えば、「ぼんたと かんた」の場合は、「…自分で考えて決めた。僕（私）は行く（入ってはいけない場所に）」という主体性の履き違え。「シロクマの クウ」では、「やらなければならないことだとわかっている、何度試みてもうまくできない（努力してもできないから諦める）」といった努力からの逃避。「どんな 一ねんせいに なるのかな」においては、自分から良いことをしようと思っても、その根本にある基本的な善悪の判断が児童本人のなかに内面化されていない、から表出するレディネスの欠如という問題。

こうした状況に目を向けていかないと、低学年児童への道徳性の涵養以前のところで停滞してしまうことになりかねない。教師から説明されていることがよくわからないけれど、質問するのが恥ずかしいから、わからないままにしておく、といった児童も少なくないと思われる。低学年の場合は、特にこの傾向が強いのではないだろうか。結局、まわりの動きに流されて、理解していないまま教師が期待していることを自分の答えにしてしまう。このような事態に陥らないようにするためには、『読み物資料集』を活用する教師の力量、アイデア、工夫といったものが重要になってくる。これを怠れば、学習指導要領上だけの道徳重視に立ち至る危険性がある。

## おわりに

以上、本稿では、道徳の授業で活用することを意図した『読み物資料集』について、その発行の背景、内容からみえる道徳教育の意図や方向性について考察してきた。

『読み物資料集』発行の背景やその概要の分析等を踏まえて、低学年における資料の活用について検討すると、例えば「低学年の場合は内容の理解に個人差が比較的大きいと推測される」「文字情報からの表象化がどの程度できるかによっても、理解状況が左右される」といった問題が浮かび上がる。

これらの問題に対処しながら道徳の授業を行っていくためには、低学年という点での配慮が必要になる。その配慮とは、低学年段階では言葉の習得時期、家庭環境等による読み書き、内容の理解のスピードに大きな違いがみられる、ということである。改めて、このことを教師が理解しておかなければならない。つまり、道徳の授業で『読み物資料集』を活用するには、それに触れる低学年児童のレディネスが整っているかどうかの確認が必要になるのである。これを前提として授業に教師の創意工夫が加われば、成果が期待できるであろう。

---

<sup>1</sup> 本稿では平成23年3月発行のものを分析の検討の対象とする。

<sup>2</sup> 「通知」のなかで、「小学校道徳 読み物資料集」は、新学習指導要領において新設された内容、明確にされた指導内容の重点化項目などに沿った児童用の読み物資料とその活用例であると述べている。

<sup>3</sup> 「第1 教育課程編成の一般方針」の内容の要約である。

<sup>4</sup> 『読み物資料集』の冒頭には、資料集作成の背景や目的について次のような記述が示されている。「教育は、人格の完成を目指すものであり、学校教育において、自らを律しつつ、他者と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性をはぐくむことは大変重要です。平成二十年一月の中央教育審議会答申では、生命尊重の心の不十分さ、自尊感情の乏しさ、基本的な生活習慣の未確立、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など子どもの心の活力が弱っている傾向などが指摘されています。」

<sup>5</sup> 低学年の「1 主として自分自身に関すること。」の細目は、(1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。(2) 自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。(3) よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。(4) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する。となっている。